

令和3年9月10日

保護者の皆様

京都市立塔南高等学校
校長 小野 恭裕

「緊急事態宣言」の期間の再延長を踏まえた対応について（お知らせとお願ひ）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、令和3年9月12日（日）までを期限とする緊急事態措置が、令和3年9月30日（木）まで延長されることになりました。

つきましては、現在実施しております時差登校等の取組を、9月30日（木）まで継続するとともに、引き続き、感染拡大防止に万全を期しながら教育活動に取り組んでまいります。各家庭におかれましては、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1 始業時刻と授業時間等について <時差登校、短縮授業、速やかな帰宅>

(1) 9月13日（月）から9月30日（木）までの期間、感染症拡大防止のため、9：00登校、1コマ45分授業といたします。

朝学習・SHR	9:00～9:15	昼休み	12:50～13:25
1限	9:20～10:05	5限	13:30～14:15
2限	10:15～11:00	6限	14:25～15:10
3限	11:10～11:55	7限	15:20～16:05
4限	12:05～12:50	掃除	16:10～16:20

(2) 放課後の活動、完全下校等について

- ① 6限に授業等が終了した場合は、速やかに下校する（少なくとも、15:30には完全下校）。
- ② 7限まで授業等がある場合や、特別に活動を認められた場合に限り、活動の下限を16:30とする。
活動終了後はただちに下校（遅くとも17:00までには完全下校）し、速やかに帰宅する。

2 部活動について <原則として中止>

- (1) 原則中止といたします。
- (2) 高体連や競技団体、文化関係連盟等が主催する公式な全国・近畿大会及びそれらにつながる大会・発表会等の参加のみ認めます。
- (3) 上記(2)に参加する場合は、万全な感染症対策を講じることとし、参加するための練習等については、大会の会期初日の4週間前から、校内に限定し2時間以内といたします。

3 少しでも体調不良を感じたときは、迷わず、登校を控えてください。

発熱、咳、頭痛、倦怠感（だるさ）、味覚・嗅覚の違和感等がみられた場合、また、ご家族に同様の体調不良の症状がみられる場合も、学校に連絡のうえ感染拡大防止のため必ず登校を控えて自宅で休養させてください。

【引き続きお願いしたいこと】

1 健康状態の把握について

(1) 引き続き、毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を毎月配布しております「健康観察票」に御記入ください。本票は必要に応じて学校に提出していただく場合がありますので、1ヶ月程度は大切に保管してください。

また、保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

(2) 登校される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください（休日の部活動等を含む）。

登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。

また、同居のご家族に風邪症状等が見られる場合も、お子様の登校は控えていただくよう、ご協力をお願いいたします。

(3) お子様やご家族に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医など身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 414-5487、365日24時間受付）に連絡してください。

お子様に少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校（電話 681-0701）へお知らせください。

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
(症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。)
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

(4) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校へ連絡してください。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

(5) ご家庭においても、次のような感染防止の取組徹底をお願いいたします。

- 日中を含めた不要不急の外出自粛等、各家庭における移動に伴うリスク軽減の取組
- 基本的感染防止対策や黙食等の飲食時の感染防止対策の徹底
- 家庭内の健康観察や室内換気等の徹底、マスク着用や手洗い、食器・タオル等の共用の回避
- 身体的距離の確保
- 友人等とのホームパーティーなど家族や普段一緒にいる人以外との会食の自粛

2 具体的な教育活動について

(1) 感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動については、引き続き停止いたします。

①各教科における指導について

- ◇各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ◇理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ◇音楽における「室内で生徒が近距離で行う合唱及び管楽器演奏」
- ◇美術、工芸における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ◇家庭における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ◇保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

②体育について

- ◇特に体育の授業の実施にあたっては、可能な限り屋外で実施します。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動を避けることを徹底します。
 - ◇授業の前後における着替え中、移動の際、授業中、用具の準備や後片付けの時等、生徒が運動を行っていない際は、マスクを着用するものとします。また、呼気が激しくならない軽度の運動の際も、マスク着用の上で実施します。
 - ◇授業内容について、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数での活動の際は、十分な距離を空けて行います。
- (2) 校外活動については、市内外に関わらず、また、泊を伴うかどうかに関わらず、実施いたしません。
- (3) 市内外から講師等を招いて実施する活動や地域・関係団体と連携した校内での活動等について、原則、実施時期を見直すか中止いたしますが、検討した結果、実施する場合は、オンラインの利用や生徒の分散など、感染症対策を徹底いたします。
- (4) 体育大会、発表会等については、次の対策を講じたうえ、実施する方向で考えております。
- ①保護者や地域の方等の参観はご遠慮いただく。
 - ②事前練習等も含め、生徒が多人数で密集・密接したり、合唱したりする活動はできる限り控える。
 - ③内容の精選、規模の縮小など、感染症対策を徹底する。
- (5) 授業参観や懇談会、家庭訪問等は、原則、実施いたしません。
- (6) 学校説明会につきましては、実施方法等を工夫したうえで、参加人数や参加者の範囲を限定・把握し、感染防止対策を十分に講じて実施いたします。また、部活動体験など、自校生徒と参加者との交流を伴う活動は実施いたしません。

3 偏見や差別は許されないことの啓発、心のケアについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、感染者や濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対に行わないよう指導をするとともに、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることのないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう指導を行います。
- (2) いじめ等への対応や心のケアが必要な場合は、関係機関等とも連携し、速やかに指導や支援を行うこととします。
- (3) 京都市では下記の子どもに関する電話相談窓口を設置し、本校でもすべてのご家庭にステッカーをお配りしております。お気軽にご相談ください。

○こども相談24時間ホットライン

電話番号：#**7333**（ダイヤル回線、IP電話の場合には、351-7834におかけください。）

京都市内の高校生までの子ども及び保護者対象の電話相談窓口。24時間365日対応。

8月16日（月）～9月30日（木）【土日・祝日を含め毎日】 17時～22時

○子どもSNS相談@京都2021

中学校、義務教育学校後期課程、高校、総合支援学校（中学部、高等部）に在籍する生徒対象のLINEを活用した相談窓口。

8月16日（月）～9月30日（木）【土日・祝日を含め毎日】 17時～22時

4 最後に

引き続き、教育活動における感染拡大防止の取組を徹底してまいります。なお、要請期間が変更になった場合は、それに準じて対応してまいります。